



図書館ネットワークにおける専門図書館の役割について

塩見昇

I. はじめに

こんにちは。ご紹介にあずかりました塩見です。今日は第37回近畿病院図書室協議会の総会・研修会ということですが、こちらの協議会の初期のころに一度お話をさせていただいたかと思えます。そのころから比べると病院図書館、患者さんに対する図書館サービスもずいぶん広がってきたかと思えます。公共図書館においても現代生活の中で人々が直面するかなり共通した課題ということで、健康医療情報サービスに意識的に取り組むところも増えています。

今日は病院図書館に特化した話ではなしに、図書館ネットワークにおける専門図書館の役割についてお話をしようと思えます。広いテーマですので、どこからでも、どのようにでもお話しできるのは有難いことです(笑)。

今こういう時期(2011年3月24日)での話題となると、みなさんの頭の中にも大きな関心事でありましょうが、3月11日に起きた大きな地震、それに津波や原発が加わって、神戸とはずいぶん様子の違うすさまじい状況が生じています。そうした中で私どもがかかわる図書館にはどういう役割なり働きがあり得るのか、というのは大きな関心としてあろうかと思えます。私も日本図書館協会理事長として、先週は東京で役員会を開き、この時期に図書館として今何が必要か、何をすることが必要か、とりあえずの対応を考え、着手をしているところです。

この時期には、私の知っている図書館についてもその様子がどうなったかという情報はなか

なかつかみ切れていません。そういう中で、節電のために閉館している図書館もあります。公の施設だから協力をしなければいけないという受け止め方もありましようが、一方ではこういう事態だから図書館は閉館してしまってもよい、むしろ閉めんといかんということが、すらすらと通っていてそれでよいのか。むしろ非常事態の中だからこそ人々は本当に生きるための情報や知識を必要としているのではないか。それらと図書館と結びつくのかつかないのか、知識・情報が必要なのは間違いのないけれど、そういったときに図書館を人々が思いつくのかどうか。神戸のときには被災地に絵本を送る、絵本を持って子ども文庫のおばさんたちや司書が被災地を回って子どもたちに読み聞かせをする、などのことはずいぶんあったし、そういったことは当然思いつくのですが、さらに今申し上げたように、こういう非常事態だからこそ図書館機能をより大きくして被災の人々をサポートする支援はないのか、ということは今一番重点的には考えております。

普段のサービスの範囲を一步二歩広げて、とりわけ被災地の図書館機能の低下した部分を支援するということをぜひやらなきゃならない。その際、一つの突破口と考えているのが、デジタル情報の送信です。図書館がデジタル情報を公衆回線で送信することは著作権との絡みで今は制約があります。しかし、こういう時期だからこそ被災地が必要としている情報を、本・雑誌を読むだけではなく、よりスピーディに提供するためには公衆送信で資料・情報を伝達でき、利用できることは被災地の図書館活動を支えるためには重要ではないかと考えます。

しかしながら著作権法上は公衆送信権において図書館は許可されていません。そこでこの時期の地域限定・時期限定みたいな特別サービスとしてそれを認めてもらうことができれば、この時期に図書館がこういう働きをする、あるいはいろんな思いを持っている全国各地のさまざまな図書館が被災地を図書館の事業として支援をすることにつながるだろうと考えて、今関係の機関・団体などいろいろなところに働きかけをしております。役所の公式の判断には時間がかかるため、さしあたっては直接利害にかかわる日本書籍出版協会、日本文藝家協会などの書き手側（著作権を持っている側）と話し合っただけで期間・時期限定でやる。そういうことを通しても、まだまだ図書館は非常事態だから節電に協力せよ、しばらく閉まってもしかたがない、という受け止め方になるのか、こうした事態だからこそひと働きしてもらわないといけないとなるのか。まさに図書館の存在、あり方が問われるときかと思えます。日本の社会における一般的な図書館観は、大勢の一般大衆に聞いた際には、ないと困るけれどなかったからといってすぐに生き死にかかわることではない、不要不急とまでは言わないまでも、ゆっくり復興してもらっても、と思う人が多いかもしれません。そういったあたりの問題を今日はこの状況下で考えてみたいと思っています。

図書館観や図書館像をもっと日本の社会で豊かにするために、非常事態にこそひと働きしてもらわんといかん、活動してもらわんといかん、といった存在にするために何が必要か。地震のことまでは事前に想定していませんでしたが、東日本大地震という事態を受けて、そういうようなことをお話ししようと本日は思いました。それを図書館ネットワークという一つの枠組みの中で、みなさんの専門図書館がとりわけどんな役割、働きをしていただくことが必要か、お願いしたいと思うこと、また公共図書館が専門図書館とどういうところで手を結べる場所があるかをお話しできればと思います。

やや長めの前置きになりました。

II. 問われる図書館の評価

これまで図書館というのは、あること自体でそれとして認知されてきたと言えるかもしれない。比較的安定した、穏やかなというか静かなというか、そういうものとしてあり続けてきたと言えるかと思えます。しかし最近では、単にあることによって評価されるということではなく、何をしているか、どうあろうとしているか、を通してその真価を問われる、そういう状況が実は図書館の世界でもけっこう強まってきているのではないかと思うわけです。

「図書館経営」という言葉がこの頃はよほど定着してきています。経営と申しますと民間の企業などの話で、市役所や公民館、図書館に関して経営という視点はそう以前からポピュラーではありませんでした。図書館司書の養成教育のカリキュラムにおいて今から10年ほど前の改正で「図書館経営」という科目が出てきます。それまでは「管理と運営」という言葉はなかったわけではありませんが、図書館経営という言葉で、図書館のあり方、管理・運営、活動のことを経営という視点で考える必要が出てきたことの反映だと思えます。うまいことやって利益を上げるという俗っぽいイメージの経営、あるいはマーケットリサーチでもってニーズの高いところに重点的に投資をして、より大きな収益を上げるというのがおそらく経営の一般的なイメージでしょうけれど、それは図書館の活動にはなじまない、という考え方がなきにしもあらずで来ました。それがそうも言えなくなっている。図書館経営という観点が、図書館の世界で問われているのが現代かと思えます。

III. 図書館の運営と情報提供

1. 図書館界の変化

2008年の図書館法改正で第7条の4に、図書館の管理運営の実態についての情報を広く住民に伝えなければならないと規定されました。住

民が図書館づくりに協力・参加する際に、図書館は今どうなっているのか、どんな問題があるのか、何に困っているのか、どういうことをこれからやろうとしているのか、しかしそこにはどんな壁があるのか、を問われたら答えるというのではなく、積極的に情報公開をすることによって、人々がより良い図書館づくりに力を寄せ合うことが可能になるだろう、改正の趣旨はそういうことだと思われませんが、図書館に関する情報を進んで提供することが、法律レベルで定められました。これは公共図書館に関しての話だけれど、大学だって、学校の図書館だって同様のことが求められていると思います。専門図書館には私立・公立があり、一口に同列には扱いにくいのですが、図書館の状況をユーザーに進んで知らせることで、ユーザーが現状なり課題を把握し、ユーザーからも力を寄せたいという関係が生まれてくるのは大事なことです。図書館の側から積極的に情報提供することが順序からいって必要であると思います。

ニュースを見ているとお気づきの人も多いと思いますが、現政権になってから事業仕分けが盛んに行われております。私はどうみても事業仕分けのための仕分けではないかという気持ちがしてなりません。数人の仕分け人が極めて独断的に行い、丁寧な説明があるわけではなく、特にテレビでやる場合は居丈高であり、どんな基準や合意のもとに仕分けをやっているのか、私は極めて違和感を持っています。このやり玉にあがった図書館も結構ありまして、民間委託の運営方式、正規職員に代えて臨時職員でやっている図書館もあるのだから、うちの町でもそれに切り替えてはどうか、などと平気で言うところも出てくる。そういう判定をされると、絶対ではないにせよそれに合うように考えなあかんとなる。大阪府も橋下知事の提案に始まって大阪府立図書館も市場化テスト、図書館運営を公の機関と民間機関とで競い合っ、まさに経営の問題ですが、すでにあちこちで図書館経営の形が変わってきています。

図書館の評価とは、いわゆるインプット・アウトプットというどれだけの予算を図書館に投入しているか、その結果としてどれだけのサービスができたか、という内容の評価で行ってききましたが、それだけではどうも不十分だ、図書館事業が世の中にどういうインパクトを与えたか、その活動によって住民がどれだけ賢くなったか、そういう結果が出てはじめて図書館の真価や評価が明らかになるんだという話が出てきた。これがアウトカム評価です。アウトカムとは成果を意味します。

2010年は国民読書年ということで、日本人がもっと活字に親しもう、本を読もうと政府が主導した国家的国民的事業でした。10年前には子ども読書年があり、それ以来ずっと読書を振興しようとする国の施策は行われてきましたが、10年かけて本を読もう読もうとしてきたのだから、どれだけ日本人は以前よりも本を読むようになったか、本を読んでどれだけ賢くなったか、本を読んでどれだけ学力が上がったか、それが一目瞭然にわかると大変説明しやすいですね。日本人がたくさん本を読むようになり、国際的にも学力が上がった、となれば良いのですが、読書というのはそう簡単に評価の物差しが設定できるわけではないです。本を読んだということだけでそうなったかどうかの相互関係も難しい。またそういったことは3、4年で答えが出るものではなく、20~30年も様子を見ないとわからない。そこまで評価を待ってもらうのでは人々は必ずしも納得するわけではない。アウトカム評価というのは難しい。今のところ、ユーザーがどの程度満足したかを測ってはどうかとアンケート調査を行って、あなたの今日求めたこと、例えばレファレンスなどでどの程度満足できましたかというあたりで、アウトカムの指標としよう、というところにとどまっているのが現状です。

図書館経営、情報提供、事業仕分け、アウトカム評価、他にもありますが、こういうことの中のの一つをとっても、図書館事業というものがないよりあったほうがよい、あるということで

それなりに世の中が納得しているかどうかは別にして、そういうものとして認められていたところから、ありようがもっとシビアに問われる状況になっており、つきつめると財政難が最終的な理由となるでしょうが、そんな状況が図書館の世界にも入ってきて、図書館は今大変厳しい時代を迎えています。

近畿病院図書室協議会の施設は全部が民間の、私的なところばかりではないでしょうが、専門図書館というのは昔から役に立つことを直接的に、強く求められてきた施設です。民間企業の場合は典型的にあらわれると思われませんが、不況が進むとしばらく図書館・情報室は閉めておこう、規模を縮小しようなどということが簡単に起こり得るとされる。逆にそういう状況の中で、図書館が情報センターの働きをすることで企業が活性化するなどの成果が出てくると、途端に力を入れることができる。非常に敏感に反応が出てくる典型が専門図書館と思われまます。そういう意味で病院図書館が全く同じように言えるかどうかは微妙ですが、専門図書館の仲間としての病院図書館にもそれはあたりまえのことであり、むしろ役所の図書館がのんびりしすぎてのやないかあるいは思われるかもしれませんが、図書館の世界が総体としてそういう変化を迎えていることをまず最初のところで申し上げておこうと思いました。

2. 専門図書館と公共図書館

図書館における館種の区別は、設置者が誰か、設置目的（誰のための図書館か）は何か、の二つの面を組み合わせる考えるのが普通です。地方公共団体がつくり、地域の住民を利用対象にする図書館を公共・公立図書館と言ひ、国や自治体、学校法人がつくり、そこに就学する学生や教職員が主として研究・教育の目的で利用するのは大学図書館、などと館種を分けておりますが、その場合、専門図書館は設置母体の目的遂行に奉仕する図書館として、設置母体が必要と判断するから設置している図書館だと言えます。公共、大学、学校や国立国会図書館は公共

性、公益性の観点からいずれも設置の根拠となる法律を持っている。大学は法律ではなく、大学設置基準という法律に準じた国の規制力のある基準があり（これがなければ文部科学省が設置を認可しないくらい強い基準です）、一定の条件を持った図書館を設置する必須条件や根拠がちゃんとある。

唯一法律によらない（地方議会図書館には法律がありますが）のが館種から言うと専門図書館です。専門図書館の大方は法的根拠に基づいて設置されているわけではなく、それだけにそういう意味では不安定さやもろさは持っている。しかし法的根拠なしに図書館があるのは、それだけ図書館の必要性が設置母体によって強く認知されているからだとも言えましよう。そういった意味で設置基盤はむしろ他よりも強いと言えるかもしれないが、評価によっては基盤がすぐに崩れるかもしれないシビアさもある。それが専門図書館です。専門図書館の特徴は設置母体の企業が遂行しようとする事業目的に有効であれば力が入るし、効果的でないと簡単に整理の対象になる可能性が極めて高い施設である。設置母体の目的に奉仕するということが最大限要求される図書館。主として構成員のためにとるところがあると思います。その結果として扱う資料や情報がある特定の分野に絞られる、ということになると私は理解しています。

そのことをあえてもう一つ突っ込んでみると、図書館は Public Library 以外はすべて Special Library だという捉え方ができます。いわゆる館種としての専門図書館だけが Special なのではなく、大学図書館、学校図書館、議会図書館もある意味では Special だと言えます。どこが Special かというと、自治体が設置する公共図書館では、利用対象が地域住民という緩やかな枠はあるけれど、しかし地域外の人たちに対してもサービスを行うのはそう珍しい話ではなく、基本的には「すべての人に本を = Books For ALL」というのが公共図書館の最大の特徴です。誰それさんのためになどと対象を絞ることは許

されないのが公共図書館です。一方、それ以外の図書館は本来、利用の対象、用途にある種の枠を持っているわけです。よしあしではなく、例えば大学図書館で、地域の人に対するサービスが学内の学生に対するサービスより充実しているというはおかしいわけですね。大学図書館は、大学における学生の勉強や、教職員の研究のために存在することは間違いのないわけで、そのようなサービスを十分に行ったうえで、地域の人たちへもサービスを行う、というのが筋です。

小中高の学校図書館もやはりそうであり、学校図書館はたしかに子どもたちの読書ニーズに応えるという幅広い役割を負ってはいるが、学校図書館は子どもの読書のためではなく、主たる目的は学校における学習に資する図書館、学習を豊かにする、あるいは学校で展開される授業がより豊かになるように子どもや先生たちをサポートするのが学校図書館の一義的な目的で、その周辺にあるものとして多様な子どもの読書の世界を広げる、読書の楽しみを広げる役割があり、決して逆ではない。こういった意味では学校図書館も専門図書館である。扱う資料はいわゆる専門的に難しい資料ではないけれど、提供されるサービスは大変専門的な Library と言えます。そういう意味における General と Special。すべての人に対して、どのような求めが寄せられるかわからない All Round の要求に対応している公共図書館と、少なくとも主たるターゲットがはっきりしており、用途に大枠のある図書館、この二つのタイプが一つの大きな図書館の組織を構成しているわけです。

一般には図書館というと公共図書館をイメージする人が多いだろうけれど、あらゆる図書館をひっくるめて図書館というものをイメージし、そのイメージをできるだけ豊かにするにはどうしたら良いか、というのが今問われている課題だと私は考えています。

IV. 図書館の働き

図書館の働きを考える際に大事な図書館への

ニーズは、図書館で提供されるサービスのいかんによって変わってくるものです。一般的に多くの人々が抱いている図書館像は残念ながらそんなに豊かではありません。それが変わっていくのは、良いサービスと出会うことによってです。図書館について書いた教養書が大きな役割を果たすわけではなく、今日の私のような講演を誰かがすれば翌日から人々の図書館観がごろっと変わるとか、そんなことはないわけで、実際に普段出合っている図書館でこれまでそうとも思っていなかった、気づかなかったサービスと出会うことによって、図書館がこんなものだったのかと気づく。その蓄積がその後の図書館に対するニーズにつながる。図書館の対応が悪いと、所詮は無料のサービスはこんなものかと思われてしまう。そういう意味で、図書館のありようを考える際に、図書館と利用者の間の相互関係は重要な問題です。

それをもう少し延長して考えると、図書館サービスには限界がないとも言えます。これ以上は無理だということが現実にはないことはないですが、少なくともそういう限界を頭から設定してかかることはない世界だというふうに言ってよいと思います。大阪府立の市場化テストの中で事業仕分けがあったときの話ですが、中之島と中央図書館では歴史の長い、蓄積も大きく、職員もしっかりとしたレファレンスサービスを行ってきているわけですが、仕分け人もそのレファレンスサービスに対しては、相当な経験、力を持った専門職員でないとできない業務と認め、経験を積んだ専門職員が必要であり、委託ではなく現状維持でよいと認定されました。ただし少数意見ではあるが、ここまでやる必要があるのか、という意見が仕分け人からあったそうです。やりすぎではないかということです。やったことのある皆さんはわかると思いますが、レファレンスにはちょっと事典を調べて、すぐに回答でき、大変喜ばれたという素朴なものから、調査に数時間、数日かかることも決して珍しくはない。喜ばれるのは間違いのないけれど、

一人のためにそこそこの給料をもらっている図書館員がそこまで行くのか、それに一体いくら経費がかかっているのか、それは無料でやるサービスの限界を超えているのではないかと、という人もいたらしく、将来は無料になじむかどうかを見直す必要があると問題提起をしたようです。そういった声が上がってくるとやばいのですが、図書館のサービスは、無料でやれることはここまで、といったものではありません。調べごとというのは、やっている方もマニアックになっちゃ困りますが、面白くなってきて調べたからこそわかる、求めた人も面白くなる。調査・研究とはそういうものです。図書館の提供するサービスは限りがなく、だからこそ図書館サービスは無料でなければならない。有料だったら、100円ではここまで、これ以上は500円必要ですとなれば、お金を出せる人と出せない人の情報格差が出ます。無料であることが図書館サービスに限りがないということの支えになるので、無料公開は大切な原理です。

V. 図書館情報サービス

1. 図書館という組織

General と Special の関係でいうと General はユーザーが多様で、小さな子どもからお年寄りまで、やっている仕事はさまざま、持っている興味・関心もさまざまな誰かから、いつ、どんな求めが来るかわからない、というのが公共図書館であり、大学図書館や専門図書館とは大きく違います。だからこそ、どんな要求が来ても良いような備えを普段からしなければならぬが、そんなことはある意味不可能である。どんな要求にも、何だって対応できるコレクションをつくることは限りなく不可能だけれども、できるかぎりそこを追求するためにだんだん減りつつある資料費を工夫しているのが公共図書館の世界である。そこには All Round だから For All だからこそ生ずる限界がある。

一方で Special な図書館は、はじめからある程度のターゲットや目的がはっきりしており、

それにそって資料も揃える、そこからはずれたものについてはないのは当たり前、偏ることが悪いのではなく、特化したコレクションで出発している。しかし皆さんは仕事を通して感じておられるでしょうが、そのことゆえの限界があることは確かです。公共図書館でも闘病記コーナー、健康情報コーナーをつくっている図書館もあり、ずらっと並ぶ何百冊かのこれらの本を見てるとしんどくなる。闘病のためには大切な資料には違いないが、治療について私が飲んでいる薬が大丈夫か、いったい何からできているのかななどの医療知識を身につけるだけでなく、同時に病気に負けないで闘病の生き方を探る人には、明るいうラロマンスや、元気で海外旅行を続けました、困難な山に登りましたという本が一人の患者さんを励ます、ということも十分あり得ることです。これはケースバイケースで一概には言えないが、そこまで考えだすと専門図書館にも All Round、多様な資料を揃えんといかんという話になります。文学全集などを揃えるかどうか、夏目漱石や山本周五郎が必要かどうか、おそらく専門図書館ではそこまで揃えることはできない話だと思います。でもそれも必要なことがあることは確かです。

そういう意味で General と Special はどっちが良いとか悪いとか、どっちが上とか下とかではなく、それぞれの本来の役割にもうここまでという限度をつくらずに、図書館というものが利用者の求める限りはどこまでも、あるいは利用者がまだ気づいていない世界を知ってもらうことによって図書館事業を進めていこうとするならば、組織総体でそれを越えていかなければならない。それを越えていくためには、図書館は一つ一つが個々ばらばらにあるわけではなしに、図書館であるということによって一つの大きなつながりの中で、連携した世界の力を伝えていくことが必要です。学校図書館の人たちを対象にしたときによく言うのですが、この一つの部屋と司書を窓口にして、まちにある県立図書館や市立図書館、どこかの専門機関の情報セン

ターにもつながっている。さらに国境を越えて世界中とつながる。そこへアクセスする窓口になるのがこの図書館であり、それを活用して初めて図書館の機能のリアリティが強まるのだと。

実際に私の卒業生が箕面の中学校図書館におりますが、社会科の授業でアメリカのある町のことを調べる必要が出てきて、生徒から現地の生の資料を知りたいと相談を受け、英語の先生に頼んでその町のホームページを通じて英語のメッセージを送ったところ、アメリカから郵送されて来た。こんな資料でこのような勉強をしているのはうちの学校だけだと、英語を十分に読めないような生徒たちもより頑張って資料を読んだそうです。こういうことができるのは図書館の世界がかかわったからです。

図書館にはいろんな図書館があるが、それらは一つの大きな組織だというお話をしました。

2. 生涯教育と図書館

つい最近、日本図書館協会の利用教育セミナーが行われました。専門図書館の方もよくお見えになるセミナーです。利用教育、上手な図書館利用者をいかに育むかについて話されました。一人ひとりの利用者にもっと上手な図書館の使い方を知ってもらい、上手な図書館利用者が増えれば図書館ニーズが高まり、担当者の仕事は増えますが、そのために担当者は勉強をしなければならない。そういう相互関係を強めるために、一人でも上手な図書館利用者を増やす、そのためにプログラムをつくる必要がある、という研究協議のセミナーです。

そうしたテーマの中で、多くの大学で10~15年ほど前にはやっていなかった全学生を対象にした情報利用教育、情報検索入門を授業でやる場所が大変増えています。京都大学が始めたのが先例です。教師と図書館員が一緒になって担当するようになりました。今ではそういうことを全くやっていない大学はないのではないかと思います。発端は短期大学にあり、切実な必要があって始まっています。2年の在学期間しかない短大では、入ってすぐに卒業研究を行わ

なければならないわけです。短い在学期間中に図書館の利用、百科事典の調べ方、索引の使い方を学ばねばならない。

百科事典の使い方は、探したい言葉で本の背中を見れば見出しが載っているし、あるいは最後についている参考文献で次の文献に飛んでいくとか、索引を使えば同じ一つの事柄でも得られる情報が2倍にも3倍にもなる。そのことを知っている人は知っている、知らない人は全く知らない。なぜそこへたどりつけるのか、ということを知っているか知らないかによって、その後の勉強の仕方が大きく違ってくるでしょう。大学生にこの種の教育を行うことは、よりそのことの必要性を感じた短大から始まり、4年制大学にも及んできています。

このセミナーでいろいろなタイプの図書館の利用教育例を聞き、それは生涯発達のサイクルにも対応すると思いました。生涯発達というのは、人の生涯にわたって、それぞれの段階で、その時期をどう充実した生き方をしたかにより、次の段階が明るく豊かなものになるかならないかを大きく左右する、という考え方です。例えば20歳前後という時期を、その時期にふさわしい体験を十分に経ないままに、次のステージに進んだ場合、社会人として、あるいは家庭を持って生活していく30代になって、その時代を能動的に豊かに生きることがなかなかうまくいかない。生涯発達は一つのサイクルを持っていると言います。この話題についてはこれ以上深くは触れませんが、図書館の有効な活用もそういうことと一緒にではないかと思えます。生まれたばかりはともかくとして、3~4歳の幼児から幼稚園、小学校、段階に応じて利用法を身につけながら螺旋状態で図書館利用法を身につけ、自分の暮らしの中に図書館を取り込み、図書館を自分のものにして活用していく経験が備わることで、大学に行き、社会に出て仕事をしながらビジネスの世界で、必要な知識を活用することが必要になったとき、子供のころから培った利用体験や教育、ノウハウが生きてくる。そう

いうものをとばしていざ必要だという時に、専門資料や情報、統計をいきなり使えと言われても、どのように使ったらよいかわからない。生涯発達のサイクルと図書館利用のノウハウ、上手な図書館利用法には、同じことが言えるし、むしろ生涯発達の中に必要なスキル、ノウハウの一つとして図書館を利用する力があるというふうに考えたらよいのではないかと思います。

VI. ネットワークと専門図書館

図書館は図書館協力や図書館連携といったときに、どこがどこを助けるということではなく、いろんなタイプの図書館が地域的にも、社会のありようの違いを超えて、情報資源の共有という共通の目標に向けて存在するものであり、全体として一つであり、その範囲は日本国内にもとどまらないと言ってよい。

今、国立図書館同士の会議の中で世界各国の国立図書館所蔵資料のデータベースをつくらうとしています。そうなってくると世界中の資料もしくは資料の所在情報が一つのシステムでぞくことができる状態になります。

その中で、General な図書館が持っている役割は、利用者の図書館経験の厚さにかかわらず、求める内容のレベルにかかわらず、違いを超えてあらゆる求めがやってくる窓口である。その窓口ではニーズの掘り下げが深まるほど、公共図書館の即提供できる力を超えることは当然あり、その場合には専門図書館に“頼んで貸してもらおうという意識”をできれば克服して、当然というのは語弊があるかもしれませんが、お互いさまなんだという感じで、それぞれのニーズに応じて、これは A 大学図書館、B 専門図書館へ、といった感じで、資料を取り寄せ共有し、All round の人たちに図書館というのはここにある資料だけがすべてではないということを感じてもらおう。それによって人々の図書館意識や図書館ニーズを変えていく。その人が何らかのコミュニティに属しているとすれば、それがそのコミュニティが持っている専門図書館へアクセ

スできるきっかけになるかもしれない。専門図書館の利用者は図書館が一人ひとりのユーザーともともと向き合うことを求められているわけですが、その関係をより深めれば深めるほど、その人に対してその図書館の備えている範囲は超えていることもある。

しかし図書館としてそれは対応すべき課題であると受け止めれば、Special な図書館が Special であるがゆえの限界を超える道の一つは、General な図書館の存在を紹介し、協力を求めるということと、それから違った Special と新しい関係を結ぶという形の両面で世界を広めることが必要になってくる。そういう相互関係の中で利用者自身が図書館と言え A 図書館、B 図書館など一つの建物、一個の図書館として意識していた人が、そうではなく、窓口はたくさんあるが、いろんな図書館が集まった総体として果たす役割や、ユーザーに対して資料を提供する働きが図書館であり、何とか会社の社員という立場で企業で働く人は企業図書館を私の図書館と思っているだろうが、家に帰れば住居のある地域の公共図書館、それ以外の図書館もまたそれらと同列の私の図書館であるという意識と利用経験を積み重ねていくと、賢いユーザー、上手な図書館利用者になる。そういうふうに考えられる利用者が増えていき、利用層が厚くなることが、日本の図書館界が共通して追求しなきゃならない課題となる。

冒頭の話に戻れば、この未曾有の大被災状況の中で図書館だけは、と言うとやや図書館の世界のエゴ論理みたいに聞こえるかもしれないけれど、図書館はやっぱり早く回復し、今困っている暮らしと地域の復興に立ち上がろうとしている人々の力になり、また世論がその後押しをしてくれるような存在になることが必要ではないかと思っています。その実を具体化するために日本図書館協会としても微力ですが取り組まなければならないと感じております。

とりわけ今の時期に思うこと、としてお話しさせていただきました。